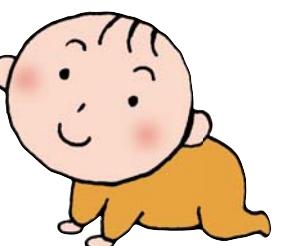


## 計画の趣旨

平成17年度から平成21年度までの5年間、総社市では次世代育成支援対策行動計画（前期計画）に基づき、こども課の創設や子育て相談の充実等、多くの事業を展開してきました。特に平成20年度からは、「子育て王国そうじゅ」の実現のため、子ども条例を制定する等、子どもたちが心豊かで健やかに育つための新しい施策に取り組みました。

これまでの取り組みをふまえ、安心して子育てができる環境づくりを一層充実させるため、新たに平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とした次世代育成支援対策行動計画（後期計画）を策定しました。

本計画は、総社市の子ども・家族支援のための施策と、市民、行政・非営利セクター（福祉、医療、保健、教育等）、企業等との協働等、その実現を図っていくための指針を示しています。



## 体系図

● ● ● ● 基本理念 ● ● ● ●

● ● ● ● 基本目標 ● ● ● ●



1 地域における子育ての支援

2 支援が必要な子ども等への支援

3 子どもや母親の健康の確保

4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

5 子育てを支援する生活環境の整備

6 職業生活と家庭生活との両立の支援

7 子どもの安全の確保

## PROJECT2

### 子ども家族相談体制の充実

#### (1) ワンストップサービス体制の構築

1カ所で様々な相談が受けられるよう、ワンストップサービス体制の構築に努めます。また、気軽に相談が受けられるような空間をつくるとともに、あらゆる子ども・家族相談に対応できるよう、相談者リストを作成し、情報の一元化を図ります。加えて、専門的な相談に対しても円滑に継続して対応できるよう、こども課への常勤の社会福祉士の配置に努めます。

#### (2) スクールソーシャルワーカーの派遣

平成26年度までに、市内すべての小中学校に、スクールソーシャルワーカーを派遣できる体制を整えます。

#### (3) 障がいのある子どもへの相談支援の充実

障がいのある子どもの日常生活に関する相談に対応するとともに、福祉サービスに関する情報提供や様々な支援を行います。

## PROJECT5

### ワーク・ライフ・バランスの推進

#### (1) 父親の育児参加の促進

父親の育児への参加を促進するため、父親を対象とした家事・育児に関する講座を行うとともに、企業に対して次世代認定マーク“ぐるみん”的取得を促進します。

#### (2) 保育事業の充実

待機児童解消のため、保育所の新設を行うとともに、多様な保育ニーズに対応するため、休日保育や一時保育などの特別保育事業の充実を図ります。また、病気のため集団保育が困難な児童を対象に行っている医療機関等での病児・病後児の一時預かりの拡充を図ります。

#### (3) 放課後児童クラブの拡充

市内のすべての小学校区に、放課後児童クラブを設置します。

#### (4) 母子家庭に対する就労支援

母子自立支援プログラムや自立支援訓練給付金に加え、介護福祉士、看護師、保育士、理学療養士などの資格取得を目指す母子家庭に対して給付金を支給する、高等技能訓練促進費事業を導入します。

## PROJECT6

### 子どもと親への教育の充実

#### (1) 本の読み聞かせの推進

図書館等での絵本の読み聞かせを充実させるとともに、親子ふれあいプラザ等の親子が集う施設の、本の充実を図り、読書を推進します。

#### (2) 食育の推進

親子料理教室やバランスの良い学校給食等を通じて、望ましい食習慣の学習と定着を図ります。

#### (3) 子育てカレッジの開設

岡山県立大学と協働して、親子が集い、子育てについての情報交換や親子の学びの場として、子育てカレッジを開設します。総合的な子育て支援センターとして、子どもの遊びを支えるプレーリーダーの育成や、子育てについての学習会等を行います。

#### (4) 不登校対策事業

市内すべての小中学校に、協同学習、ピアサポート等のプログラムを導入し、不登校児童・生徒の減少に努めます。

## PROJECT3

### 育児不安の解消への取り組み

#### (1) 育児不安の親を対象にしたグループミーティングの開催

育児に不安を抱える親に対して、親同士や育児関係者が集い、情報交換などのグループミーティングを行い、育児不安の解消を図ります。

#### (2) 虐待予防及び育児不安の解消

平成26年度までに、市内すべての小中学校に、スクールソーシャルワーカーを派遣できる体制を整えます。

## PROJECT4

### 多文化共生への取り組み

#### (1) 多文化共生事業の推進

多国文化にふれ、互いに尊重し合う機会を提供するとともに、共に学べるよう生活環境の支援を行います。

#### (2) 「みんなで子育て」意識の醸成

子ども条例のもと、民生委員児童委員、主任児童委員や愛育委員等との連携を深め、まち全体に「みんなで子育て」の意識を醸成していきます。

# 重点プロジェクト